

気づくのはあなたと地域の心の目

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待は、本来子どもを守るべき立場にある親や養育者が、子どもの心や身体を傷つけることです。虐待を受けた子どもは、健やかな成長や人格の形成を妨げる深刻な影響を受けています。

問 子育て支援課 ☎427

虐待って こんなこと

子どもに性交渉、性的行為を強要する、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする…など

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせる…など

赤ちゃんや小さな子どもを激しく揺さぶったり、頭を叩いたりする、いわゆる「乳幼児揺さぶられ症候群」も、脳に損傷を与える可能性があります。虐待といえます。

性的虐待

子どもに性交渉、性的行為を強要する、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする…など

虐待のない 社会のために

子育て中のお父さん・お母さんへ

赤ちゃんが泣きやんでくれない、ヤダヤダを繰り返す…どうしたらいいのかわからない不安や悩みは、親であれば誰もが抱えているものです。こうした育児のストレスが、虐待につながることもあります。

一人で悩まずに、まずは相談窓口にご相談ください。

地域の皆さんへ

子育ての大変さを誰にも相談できずに、孤立感を深めている保護者が数多くいます。「どうせわかってもらえない」という諦めの気持ちは、虐待に至らせる原因の一つでもあります。

あいさつやちょっとした声かけ、心配りや支援によって、子育て家庭を温かい目で見守る…そんな社会づくりをしていきましょう。

相談窓口 (受付時間は、個別にお問い合わせください)

■子どもの養育や虐待の相談

市子育て支援課	☎996-2111④427
市家庭児童相談室	☎996-2111④472
保健センター	☎995-3381
子育て相談(わんぱる)	☎999-0321
越谷児童相談所草加支所	☎920-4152
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154
草加保健所	☎925-1551
子どもスマイルネット	☎048-822-7007
乳幼児子育て相談	☎048-556-3311

■家族の問題の相談

よい子の電話教育相談 (いじめ・不登校)	【保護者用】☎048-556-0874 【子ども用】☎0120-86-3192
少年相談 (非行・少年の悩み事・いじめ)	☎048-865-4152
家族、夫婦、生き方などの相談	☎048-600-3800
ドメスティックバイオレンス (配偶者暴力)の相談	☎048-863-6060

■心の苦しみの相談

こころの電話相談	☎048-723-1447
埼玉いのちの電話	☎048-645-4343
埼玉いのちの電話 こどもライン(18歳以下専用)	☎048-640-6400

育児に悩んだり、虐待の通報は、児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000 (24時間受付)

ご注意ください!!

医療費等の還付を装った 「振り込め詐欺」

10月下旬に、市内で保険局健康保険課の職員を名乗る人物から、「国民健康保険の医療費の過払いを還付する」といって、金融機関のATMで送金をさせる「振り込め詐欺」の被害が発生しました。

振り込め詐欺は、言葉巧みに電話でATMの操作を指示しながら送金手続きをさせることが大きな特徴です。

市やその他の公的機関では、国民健康保険の医療費などに係る還付を行う場合、電話でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

不審な電話がかかってきましたら、必ず警察または市役所にお問い合わせください。

問 国保年金課 ☎825



緊急地震速報の 全国的な訓練を実施します

緊急地震速報の全国的な訓練の実施に伴い、本市でも防災行政無線を用いて緊急地震速報の訓練放送を行います。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせて、あわてずに行動する必要があります。机の下に避難する、建造物の落下の危険がない屋外に避難するなど、その場で行動してみましょう。

☎12月3日(月) 午前10時15分頃

☎訓練用の緊急地震速報が放送されます。

※天候などにより、中止となる場合があります。

問 交通防災課 ☎305

